特定共同住宅等の確認表記載例



１　図面番号

　　各項目が審査対象となる場合、審査可能な図面番号を記載すること。なお、図面にあっては、確認申請書、許可申請書、計画通知書に添付している書類で可とする。

　　各項目が審査対象とならない場合、斜線若しくは対象外と記載する

２　設計判定

　　審査対象となる項目が告示等に適合している場合は、「〇」とする。

　　審査対象とならない場合は、斜線若しくは対象外と記載する。

３　消防判定

　　記載しない

４　その他

　　確認表上判定しやすい表記であれば、参考例によらないものとする。